

各位

学校法人名古屋学院大学

キャンパス立ち入り禁止措置について

標記の対応について、愛知県では7月15日を境に新型コロナウイルス感染者が急増し、17日には1日当たり最多となる25人の感染者が確認されました。緊急事態宣言発令中の感染者数を上回る状況、また近隣大学等での事案も含め若者の感染者が急増している状況を考慮し、春学期終了まで対面授業を中止し、全面オンライン授業とすることとしました。

上記に伴い、7月22日から8月7日までの間、キャンパスへの立ち入り禁止措置を再開することといたしましたので、ご理解、ご協力くださいます様、何卒、よろしくお願い申し上げます。なお、期間中は、本学学生の皆さんの立ち入りも原則制限されますので、授業内容や事務局に対して緊急の相談・連絡がある場合は、担当教員や当該部署へ電話・CCS等で連絡の上、指示を仰いでください。また、遠隔授業実施において通信環境が十分に整わない学生の皆さんを対象に教室の一部を特別に開放しますので、利用にあたっては教務課へ問い合わせてください。

記

- 【対象施設】** 名古屋キャンパスしろとり・たいほう・ひびの 全館
瀬戸キャンパス 全館、大学院丸の内サテライト
- 【措置】** ①役員・教職員以外の立ち入りを禁止
※教育・研究上、交替勤務による入構のみ許可
- ②事前予約（電話等）した学生以外の立ち入りを禁止
※通信環境が十分に整わない学生については教室を用意
- 【期間】** 7月22日（水）から8月7日（金）まで